厚生労働大臣の定める掲示事項

1.当院は、厚生労働大臣が定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

2.入院基本料に関する事項について

●精神病棟入院基本料（１５対１）　（Ａ１・Ａ２・Ａ３病棟）

１日に入院患者１５人に対し１人以上の看護職員を配置しています。

入院患者５０人に対し１人以上の看護補助者を配置しています。

●特殊疾患入院施設管理加算　病棟　（Ｄ病棟）

１日に入院患者１０人に対し１人以上の看護職員・看護補助者を配置しています。

●精神科急性期治療病棟入院料１　（Ｂ３病棟）

１日に入院患者１３人に対し１人以上の看護職員を配置しています。

●認知症治療病棟入院料１　（Ｂ４病棟）

１日に入院患者２０人に対し１人以上の看護職員を配置しています。

尚、病棟、時間帯、休日等で看護職員の配置が異なりますので、実際の看護配置については各病棟に詳細を掲示しておりますのでご参照下さい。

3.入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全体制、褥瘡対策及び栄養管理体制等について

当院では、入院の際に医師をはじめとする関係職員が共同して、患者さまに対する診療計画を策定し、７日以内に文書によりお渡ししております。また、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、栄養管理体制、意思決定支援及び身体的拘束の最小化について厚生労働大臣が定める基準を満たしています。

４.施設基準に関する事項について

（１）当院では、九州厚生局長に下記の通り届出ています。（令和８年１１月１日現在）

＜基本診療料＞

精神病棟入院基本料１５対１	精神科急性期治療病棟入院料１	認知症治療病棟入院料１
電子的診療情報連携体制整備加算３（初・再診料）	継続的に賃上げに係る取組を実施している保険医療機関	診療録管理体制加算２
電子的診療情報連携体制整備加算１（入院基本料加算）	特殊疾患入院施設管理加算	看護配置加算
看護補助加算２	精神科応急入院施設管理加算	精神科地域移行実施加算

＜基本診療料＞

精神科身体合併症管理加算	精神科慢性身体合併症管理加算	口腔管理連携加算
患者サポート体制充実加算	地域支援・医薬品供給対応 体制加算１	データ提出加算１・３イ
精神科入退院支援加算	精神科急性期医師配置加算１	

＜特掲診療料＞

薬剤管理指導料	CT 撮影及び MRI 撮影	認知症リハビリテーション科
通院・在宅精神療法の注９に 規定する心理支援加算	通院・在宅精神療法の注 13 の 施設基準	精神科作業療法
精神科ショート・ケア（大規模なもの）	精神科デイ・ケア（大規模なもの）	精神科ナイト・ケア
精神科デイ・ナイト・ケア	抗精神病特定薬剤治療指導管理料 （治療抵抗性統合失調症治療指導管理料に限る）	医療保護入院等診療料
外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）	入院ベースアップ評価料	救急医療管理加算
認知療法・認知行動療法１		

（２）入院時食事療養費（Ⅰ）・入院時生活療養費（Ⅰ）を算定すべき食事療養の基準に係る届出を行っています。

管理栄養士または栄養士によって管理された食事を、適時（朝食　午前８時　昼食　午後０時　夕食　午後６時以降）適温で提供しております。

5.明細書の発行に関する事項について

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書を無料で発行しております。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しております。

尚、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点をご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。

6.保険外負担金に関する事項について

●特別療養環境の提供（令和８年４月１５日現在）　※上記の金額は消費税（１０％）を含めた金額となっております

個室	室料差額等		病室番号				
１床室	３，３００円	２室	302	305			
	１，１００円	３５室	301	303	306	307	311
			313	315	316	317	320
			331	332			
			401	402	403	405	406
			407	408	410	411	412
			413	415	416	417	418
			420	421	422	423	425
			426	427	428		
２床室	５５０円	１０室	308	310	323	327	333

※特室はメンタルホスピタル鹿児島　Ｂ棟（3F　Ｂ３病棟　4F　Ｂ４病棟）のみとなっております

●保険外負担に係る費用

メンタルホスピタル鹿児島　文書料金表

区分	種別等	単位	料金（円）
診断書	普通診断書	1 通	2,420 円
	自立支援医療診断書（精神通院医療用）	1 通	4,840 円
	精神障害者保健福祉手帳用診断書	1 通	4,840 円
	成年後見人診断書	1 通	6,050 円
	障害年金診断書（新規及び継続）	1 通	6,050 円
	臨床個人調査票	1 通	3,630 円
	指定難病における診断書	1 通	3,630 円
	生命保険用診断書	1 通	6,050 円
	死亡診断書	1 通	2,420 円
	死亡診断書（生命保険用）	1 通	6,050 円
	運転免許証更新の診断書（認知症を除く）	1 通	3,630 円
	運転免許証更新の診断書（認知症）	1 通	6,050 円
	自動車賠償責任保険用診断書	1 通	3,630 円
	自動車賠償責任保険用後遺障害診断書	1 通	6,050 円
	介護保険等の施設への入所・通所等に係る診断書	1 通	2,420 円
	保育施設利用の為の診断書	1 通	2,420 円
	特別児童扶養手当認定診断書	1 通	6,050 円
	特別障害手当認定診断書	1 通	6,050 円
	各種検定用診断書（国家資格等）	1 通	2,420 円
	休職診断書	1 通	2,420 円
	復職就職診断書	1 通	2,420 円
	その他診断書	1 通	要相談
証明書	入院期間証明書（簡易的なもの）	1 通	1,210 円
	紙おむつ等助成事業に関する証明書	1 通	1,210 円
	領収証明書	1 通	605 円
	受診状況等証明書（障害年金申請の初診日）	1 通	3,630 円
	自動車損害賠償責任保険用証明書	1 通	2,420 円
	傷病手当支給申請書（公共職業安定所）	1 通	1,210 円
	就労可能証明書（公共職業安定所）	1 通	2,420 円
	雇用保険受給資格係る病状証明書（公共職業安定所）	1 通	2,420 円
	その他証明書	1 通	要相談
意見書	主治医の意見書	1 通	3,630 円
	生命保険会社における意見書回答書	1 通	6,050 円
	その他の意見書における回答書	1 通	要相談

令和 8 年 4 月 1 日改定

メンタルホスピタル鹿児島　保険適用外費用一覧

区分	種別等	単位	料金（円）
	入院患者預り金管理料	日額	121 円
	エンゼルセット（浴衣・足袋・肌着・顔あて）	1 回	8,470 円
	セーフティーセット	1 回	6,050 円
	メモリーシオン（エンゼルメイクセット）	1 回	726 円
	カルテ開示料（基本料金）	1 回	2,420 円
	モノクロコピー代	1 枚	22 円
	カラーコピー代	1 枚	44 円
	ＣＤ－ＲＯＭ情報提供代	1 枚	1,210 円
	心理面接予約料（キャンセル料）	1 回	1,100 円
	セカンドオピニオン診察	1 回	24,200 円
	保険会社と医師の面談	30 分ごと	6,050 円
	通信費（切手代）50ｇまで	1 枚	110 円
	交通費料金　基本料金 別途ガソリン代として（往復距離ｋｍ）×15 円	1 回	275 円
	とろみサーバー使用料	日額	150 円
	全身シャンプー使用料	日額	11 円
	ＭＣＩスクリーニング検査	1 回	24,200 円
	ＡＰＯＥ遺伝子検査	1 回	17,600 円

令和 8 年 4 月 1 日改定

7.その他の事項

当院では、Ｂ棟２Ｆ外来に「患者相談窓口」を設置しておりますので、お気軽にご相談下さい。診療内容に関すること、医療費に関すること、職員の接遇に関することなど、患者さまの立場に立ち、問題解決のためのお手伝いをさせていただきます。

当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）を積極的に採用しています。ご不明な点がございましたら、主治医又は薬剤師にお尋ねください。なお、長期収載品について医療上必要性が有ると認められない場合に、希望を踏まえ処方等した場合は選定療養となることがあります。

当院では、医師・看護職員等の負担の軽減及び処遇の改善に取り組んでいます。

当院では、無料低額診療（診療費減免）を行っております。非課税世帯の方、医療費が高額で支払いの厳しい方、病気やけがで仕事ができず収入が減ったなどの事情がある方は、無料低額診療事業（診療費減免）が利用できる場合がありますので、ソーシャルワーカーにご相談下さい。

メンタルホスピタル鹿児島